

入札公告をご覧いただく前に (公告概要のお知らせ)

この度公告する「令和８－９年度 松原・下笠ダム水質保全設備点検整備業務」の主な内容は以下のとおりです。

(入札公告本文は、このお知らせの後段に記載しております。)

1 業務内容等について

- (1) 業 務 名 令和８－９年度 松原・下笠ダム水質保全設備点検整備業務
(電子入札対象案件)
- (2) 業務場所 大分県日田市大山町西大山地内 松原ダム
熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵地内 下笠ダム
- (3) 業務内容 本業務は、松原ダム及び下笠ダムに設置されている水質保全設備の機能を正常に維持し、円滑な運用を図るため点検整備を行うものである。
- (4) 履行期間 契約日の翌日から令和１０年３月１７日まで

2 競争に参加するための資格について

本業務は、入札書等を電子入札システムで行う対象業務である。

- (1) 水資源機構の競争参加資格
機構における一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、役務の提供の業種区分の「建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理」の認定を受けていること。
- (2) 同種業務の履行又は施工実績
本業務における一般競争参加資格確認申請書の提出期限までに、元請けとして完了又は完成した次の同種業務の履行又は施工実績を有していること。
【同種業務として認める履行又は施行実績の要件】
次の(A)又は(B)に示す業務又は工事の実績を有すること。
(A) 曝気循環設備の定期点検（年点検）業務
(B) 曝気循環設備の設置又は整備工事
- (3) 技術者の配置
契約締結後に別冊特記仕様書第１章第２節２－３で定める管理技術者を選定・配置すること。（一般競争参加資格確認申請書提出時の配置予定は問わない。）
- (4) その他欠格要件に該当しないこと。
- (5) 電子入札システムに利用者登録をしていること。

3 入札・開札までのスケジュールについて

- (1) 入札公告（入札説明書を兼ねる）、仕様書等の交付期間
令和８年９月４日（金）から令和８年９月１８日（金）まで
- (2) 一般競争参加資格確認申請書の提出期限
令和８年９月１８日（金）１６時まで
- (3) 入札書の提出期間
令和８年９月２８日（月）９時から令和８年１０月２日（金）１６時まで
- (4) 開札日
令和８年１０月５日（月）１０時００分

4 その他

本件に関し、仕様書等をダウンロードした方は、「仕様書等の交付受領書」をFAXにて下記までお送りください。

本件に関する問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 松濤・柊島

TEL：０９４６－２５－０１１３

FAX：０９４６－２５－０１３３

入 札 公 告 (入札説明書を兼ねる)

次のとおり一般競争入札に付します。なお、本公告は入札説明書を兼ねています。
独立行政法人水資源機構による令和８－９年度 松原・下笠ダム水質保全設備点検整備業務に係る一般競争入札等の手続については、関係規程によるもののほか、この入札公告（入札説明書）によることとします。

令和８年９月４日

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

１．公告日 令和８年９月４日

２．契約職等

独立行政法人水資源機構分任契約職 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
福岡県朝倉市江川１６６０－６７

３．業務概要

- (１) 業 務 名 令和８－９年度 松原・下笠ダム水質保全設備点検整備業務
(電子入札対象案件)
- (２) 業 務 場 所 大分県日田市大山町西大山地内 松原ダム
熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵地内 下笠ダム
- (３) 業 務 内 容 別冊仕様書による。
- (４) 履 行 期 間 契約日の翌日から令和１０年３月１７日まで
- (５) 本件は、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。

４．競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (１) 以下の各号に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去２年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者
 - (A) 契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
 - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
 - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
 - (D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
 - (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
 - (F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
 - (G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
 - ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
 - ④ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号。以下同じ。）に基づく会社更生手続開

始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生
手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けてい
ない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実
があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者

⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要
な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者

(2) 電子入札に参加するために、下記に掲げる条件を満たしている者であること。

① 機構における一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、役務の提供の業種区
分の「建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・
点検管理」の認定を受けていること。ただし、本公告時に一般競争（指名競争）
参加資格の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することがで
きるが、競争に参加するためには、開札時において、一般競争（指名競争）参加
資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
なお、参加資格の認定を受けていない者の参加方法については、「入札参加条
件等について」を参照すること。

② 一般財団法人日本建設情報総合センターと一般財団法人港湾空港総合技術セン
ターが共同開発をした電子入札コアシステム対応認証局に対応しているICカー
ドを取得し、かつ、有効期限内であり、適正にシステムにログインできること。

③ 電子入札システムに利用者登録をしていること。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基
づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競
争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。

(4) 事業協同組合等として確認申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として
確認申請書等を提出することはできない。

(5) 次の条件を満たす同種業務の履行実績を有していること。

本業務の確認申請書等の提出期限までに元請として完了した同種業務の履行実績を
有していること。

なお、工事の経験を同種業務の履行実績とする場合にあっては、確認申請書等の提
出期限までに成績評定点が確認できるものとし、成績評定点が65点未満のものは実
績として認めない。ただし、成績評定が実施されていない実績、成績評定点が企業に
通知されていない実績又は点数での評定を実施していない実績については、「発注者
の証明を受けた履行（施工）証明書」（別記様式2関係）又は検査に合格したことを
証明する書類（完了認定書等の写し）の確認をもって65点とみなす。

【同種業務として認める履行実績の要件】

次の(A)または(B)に示す業務又は工事の実績を有すること。

(A) 曝気循環設備の定期点検（年点検）業務

(B) 曝気循環設備の設置又は整備工事

※「曝気循環設備」とは、湖沼（ダム湖・調整池含む）において圧縮空気により
深層、浅層又は全層に循環流を発生させるための設備をいう。

※「定期点検（年点検）業務」には、実施した点検の結果に応じた経過観察、修
繕、改造等の措置の計画・立案を含むものとする。

※「設置」とは、曝気循環設備の構成機器を製作又は購入し、循環流を発生さ
せるための機器の設計を行い、設備全体を現場施工した場合をいう。

※「整備」とは、分解点検を実施して内部の状況を把握し、消耗品の取替、不良
箇所の調整や取替を行うもの、又は設備の機能維持のために行う主要部分の更
新・改造や機器・部品の取替等を施工した場合をいう。

(6) 確認申請書等の提出期限から開札の時までの期間に、機構から「工事請負契約に

係る指名停止等の措置要領（以下『指名停止措置要領』という。）」に基づき、筑後川水系関連区域内において指名停止を受けていないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に①から③に示すいずれの関係にも該当しないこと。

なお、①から③に示すいずれかの関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは競争契約入札心得第6条第2項の規定に抵触するものではない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。）

(A) 親会社と子会社の関係

(B) 親会社を同じくする子会社同士の関係

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の関係をいう（(A)の関係がある場合に、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

(A) 一方の会社の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

イ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ロ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

ニ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であつて、1)から4)までに掲げる者に準ずる者

(B) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

(C) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている関係

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係

上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる関係

- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、機構発注の物品等の調達からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5. 契約担当窓口

〒838-0012 福岡県朝倉市江川1660-67

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 松濤、梶島

電話 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133

電子メールアドレス：nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

本件に係る問い合わせは、9時～17時（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時～13時までを除く）まで。

6. 仕様書等の交付期間等

- (1) 仕様書等の交付は、下記の【入札情報サービスURL】の【発注情報】から行うので、入札参加希望者は該当案件を検索のうえ、ダウンロードすること。

入札情報サービスURL：https://water.efftis.jp/juchusya-water/PPI/PPI_P/

- (2) 仕様書等の交付期間：別表1①のとおり

- (3) 仕様書等の交付を受けた者は、仕様書等の交付受領書を提出すること。

なお、様式については、「入札参加条件等について」に添付。

7. 確認申請書等の提出方法等

- (1) 提出方法： 電子入札システムを用いて提出すること。
- (2) 提出期間： 別表 1 ②のとおり
- (3) 提出先： 確認申請書等の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
- (4) 保存するファイル形式は P D F ファイルとする。
- (5) ファイルの圧縮方法については、Z I P 形式とし、自己解凍方式は使用しないものとする。
- (6) 確認申請書等は入札説明書において示す様式により作成すること。
- (7) 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (8) 提出された確認申請書等は、競争参加資格等の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (9) 受け付けた確認申請書等は、返却しない。
- (10) 提出期限以降における確認申請書等の差替え及び再提出は認めない。ただし、機構から求められる不足書面の補充及び軽微な記載の加筆修正は、この限りではない。
- (11) 入札説明書は確認申請書等の作成以外の目的で使用してはならない。
- (12) 確認申請書等の作成又は提出に関する手続きについての問い合わせには応じるが、業務内容等の問い合わせには一切応じない。
- (13) 確認申請書等に関する問い合わせ先
5. 契約担当窓口と同じ。

8. 入札書の提出方法等

- (1) 提出方法： 電子入札システムを用いて提出すること。
- (2) 提出期間： 別表 1 ③のとおり
- (3) 受付確認： 入札書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。
- (4) 本公告に定める提出期間内に提出された入札書であっても、その入札書提出時に使用した I C カードが開札の時において有効期限が切れていた場合は、その入札は無効とする。よって、入札書の提出時には、その I C カードの有効期間に十分留意すること。
ただし、開札が延期された場合については、この限りでない。

9. 開札日

開札は、筑後川上流総合管理所経理課にて、別表 1 ④に示す日時に行う。

10. 支払条件

- (1) 前金払 なし
- (2) 部分払 4 回以内

11. 確認申請書等の作成

- (1) 一般競争参加資格確認申請書は、別記様式 1 により作成すること。
- (2) 一般競争参加資格確認資料は、次に従い作成すること。
同種業務の履行実績

- (A) 記載様式は、別記様式2とする。
- (B) 競争参加資格に係る同種業務の履行実績については、当該業務又は工事の実績が確認できる契約書の写し（業務又は工事名、契約期間、契約の両当事者の記名捺印がされている部分）、発注者が完了又は完成を確認した書面（完了又は完成認定書、又は発注者の証明を受けた実績証明書）の写し及び競争参加資格に関する業務又は工事内容が確認できる資料（特記仕様書の抜粋及び点検業務を実績とする場合にあっては、点検結果に応じた措置の計画・立案した資料等）の写しを添付すること。
- ただし、工事实績のうちCORINSに登録されている工事については、工事实績カルテ（一般データ、技術データ）の写しをもって契約書及び完成を確認した書面に代えることができる。
- なお、工事の経験を同種業務の履行実績とする場合にあっては、成績評定点を証明する資料として成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が実施されていない実績、成績評定点が企業に通知されていない実績又は点数での評定を実施していない実績については、「発注者の証明を受けた履行（施工）証明書」（別記様式2関係）又は検査に合格したことを証明する書類（完了認定書等の写し）を添付すること。
- (C) 同種業務の記載件数は1件とする。

12. 確認申請書等のヒアリング

確認申請書等のヒアリングは実施しない。

13. 競争参加資格等の確認

- (1) 本競争の参加希望者は、「4. 競争参加資格」に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、確認申請書等を提出し、分任契約職から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 4.(2)①の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができる。この場合において、4.(1)及び(2)②、③並びに(3)から(8)までに掲げる事項を満たしているときは、開札時において4.(2)①に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。
- なお、提出期限までに確認申請書等を提出しない者及び分任契約職が競争参加資格がないと認めた者は、本競争に参加することができない。
- (3) 競争参加資格の確認は、確認申請書等の提出期限をもって行うものとし、参加資格の有無の結果については、電子入札システムにより別表1⑥に示す期日までに通知する。なお、通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。当日までに、通知が届かない場合は、5. 契約担当窓口まで問い合わせをすること。

14. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任契約職に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- ① 提出期間： 別表1⑦のとおり
- ② 提出先： 5. 契約担当窓口と同じ。
- ③ 提出方法： 電子メール又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出すること。
- (2) 分任契約職は、説明を求められたときは、別表1⑧に示す日時までに説明を求めた者に対し書面により回答する。当日までに回答が届かない場合は、5. 契約担当窓口まで問い合わせをすること。

15. 入札説明書等に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
- ① 提出期間： 別表1⑨のとおり
- ② 提出場所： 5. 契約担当窓口と同じ。

- ③ 提出方法： 電子メール又は郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法）により提出すること。

（２）上記の質問に対する回答書は、入札情報サービスにより本公告に追加で掲示する。

① 掲 示 日：別表 1 ⑩のとおり

② 期 間：別表 1 ⑪のとおり

16. 入札保証金及び契約保証金

免除

17. 開札

（１）開札は、電子入札システムにより行う。

（２）第 1 回の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で待機すること。

（３）電子入札においては、立会による開札は行わない。

（４）開札処理に時間を要する場合には、発注者から開札状況を電話等により連絡する。

（５）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 10 に相当する金額を入札書に記載すること。

18. 入札の無効等

（１）競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「４．競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

（２）確認申請書等に虚偽の記載をし入札した場合は、「指名停止措置要領」に基づき指名停止を行うことがある。

19. 落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

（２）開札の結果、落札となるべき入札をした者が 2 人以上いる場合は、電子入札システムの機能を利用して落札者を決定する方式（電子くじ）により決定する。

20. 契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

21. 関連情報を入手するための照会窓口

関連情報を入手するための照会窓口は、５．契約担当窓口と同じ。

22. 入札の延期等

（１）不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。

（２）機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

23. 独立行政法人が行う契約の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。

24. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 落札者は、別冊特記仕様書第1章第2節2－3で定める管理技術者を契約締結後に配置すること。
- (4) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (5) 電子入札システムの運用時間は平日 8：30～20：00である。
- (6) 入札情報サービスの運用時間は平日 6：00～23：00
土日祝日 8：00～20：00である。
- (7) 操作方法についてのお問い合わせ先は下記のとおりである。
電子入札ヘルプデスク
電 話：03-3456-7475
メー ル：water-help[@]efftis.jp
※@前後の[]を削除して送信ください。
受付時間：9：00～12：00、13：00～17：30
※土日・祝日（振替休日含む）、年末年始除く。

別表 1 本入札手続に係る期間等

①	入情	仕様書等の交付期間	令和 8 年 9 月 4 日 (金) から 令和 8 年 9 月 1 8 日 (金) まで
②	電子	確認申請書等の提出期間	令和 8 年 9 月 7 日 (月) 9 時から 令和 8 年 9 月 1 8 日 (金) 1 6 時まで
③	電子	入札書の提出期間	令和 8 年 9 月 2 8 日 (月) 9 時から 令和 8 年 1 0 月 2 日 (金) 1 6 時まで
④	—	開札日	令和 8 年 1 0 月 5 日 (月) 1 0 時 0 0 分
⑤	—	確認申請書等のヒアリング	実施しない
⑥	電子	競争参加資格の結果の通知日	令和 8 年 9 月 2 5 日 (金) 1 7 時まで
⑦	郵送 又はメール	競争参加資格が無いと認めた 者に対する理由の説明要求期 限日	令和 8 年 1 0 月 2 日 (金) 1 6 時まで
⑧	F A X 又はメール	上記⑦に対する回答期限日	令和 8 年 1 0 月 6 日 (火) まで
⑨	郵送 又はメール	入札説明書に対する質問提出 期間	令和 8 年 9 月 7 日 (月) から 令和 8 年 9 月 1 4 日 (月) 1 6 時まで
⑩	—	上記⑨に対する掲示日	令和 8 年 9 月 1 7 日 (木)
⑪	入情	上記⑨に対する回答期間	令和 8 年 9 月 1 7 日 (木) から 令和 8 年 1 0 月 2 日 (金) まで

【用語】

入情：入札情報サービス

電子：電子入札システム

令和８－９年度 松原・下笠ダム水質保全設備点検整備業務 に係る確認申請書等作成要領

- (1) 確認申請書等の作成様式は、次のとおりとする。
 - ① 一般競争参加資格確認申請書（表紙）・・・・・・・・・・様式１
 - ② 同種業務の履行実績・・・・・・・・・・様式２
 - ③ 「②」に係る添付書類
- (2) 確認申請書等の用紙サイズは、Ａ４判とする。
- (3) 確認申請書等の内容は、簡素に記載するものとする。
- (4) 確認申請書等は、電子入札システムを用いて次のとおり申請するものとする。
 - ① (1)①の一般競争参加資格確認申請書（表紙）については、電子入札システムの「競争参加資格確認申請書」の画面に添付すること。（３MBまで添付可能）
 - ② (1)②から③については、電子入札システムの「技術資料」の画面に添付すること。（１０MBまで添付可能）
 - ③ 許容容量を超える場合は、事前に契約担当窓口連絡し、ＣＤ－Ｒに保存し郵送（締切日時必着）で提出すること。なお、ＣＤ－Ｒにて確認申請書等を提出した場合においても、確認申請書等の提出期限までに電子入札システムにおいて、(1)①の一般競争参加資格確認申請書（表紙）のみを「競争参加資格確認申請書」の画面に添付すること。

様式 1

一般競争参加資格確認申請書

令和〇年〇月〇日

独立行政法人水資源機構分任契約職
筑後川上流総合管理所 前田 剛宏 殿

住 所 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇番
商号又は名称 〇〇〇株式会社
代表者氏名 代表取締役社長
〇〇 〇〇

令和8年9月4日付けで入札公告のありました令和8-9年度 松原・
下笠ダム水質保全設備点検整備業務に係る一般競争に参加する資格につい
て確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないこと及び入札に参加
しようとする他者との間において同公告4.(7)資本的及び人的関係に
該当しないことを誓約します。

記

- 1 同種業務の履行又は施工実績(様式2)
- 2 1に係る実績等を証明する書類
- 3 問い合わせ先
担当者氏名 : 〇〇 〇〇
担 当 部 署 : 〇〇〇(株)本店〇〇部〇〇課
電 話 番 号 : (代)〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 [(内)〇〇〇〇]
F A X 番 号 : 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス : * * * * * @ * * . * *

同種業務の履行実績

(業務名：【公告件名を記載してください】)

会社名：〇〇〇(株)

①業務分類	点 検 業 務 ・ 工 事
②業務等名称	(CORINS登録番号：)
③発注機関	
④履行期間	自 ～ 至
⑤業務概要	※凡例（ダム設備の点検業務の場合） 〇〇ダム 浅層曝気設備 年点検 1 式 （1 つの点検業務で複数の設備が対象の場合は続けて列記する。）
⑥成績評定点	点

※ 1. 11. (2) に基づき記載すること。

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1：「①業務分類」は、点検業務を履行実績とする場合は「点検業務」、工事を履行実績とする場合は「工事」のどちらかを丸で囲むこと。
- 2：「②業務等名称」で工事を実績とする場合は、CORINS登録番号を記載すること。
- 3：「⑤業務概要」は、同種業務の履行実績と分かるように具体的に記載すること。
- 4：「⑥成績評定点」は、工事を実績とする場合に記載すること。工事成績評定点がないものについては、「評定点なし」と記載すること。
- 5：注意事項については、提出の際の記載は不要である。

(例：様式2関係)

(用紙A4)

業務の履行実績証明書

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社

〇〇 〇〇 殿

[発注者] 〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇 〇〇 印

下記業務を履行し、完了したことを証明します。

業務名 〇〇〇〇〇業務

業務場所 〇〇県〇〇市〇〇町地内

請負代金額 ￥〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇-

履行期間 自 〇〇〇年〇月〇日

至 〇〇〇年〇月〇日

業務の内容 (業務全体の内容を記載すること。)

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1：これは様式例であり、同様の内容が記載されていれば良い。
- 2：注意事項については、提出の際の記載は不要である。

(例：様式2関係)

(用紙A4)

工事の施工実績証明書

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社

〇〇 〇〇 殿

[発注者] 〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇 〇〇 印

下記工事を施工し、完成したことを証明します。

工事名 〇〇〇〇〇〇工事

工事場所 〇〇県〇〇市〇〇町地内

請負代金額 ￥〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇-

工期 自 〇〇〇年〇月〇日

至 〇〇〇年〇月〇日

工事の内容 (工事全体の内容を記載すること。)

(注) 記載にあたっての注意事項は以下のとおり。

- 1：これは様式例であり、同様の内容が記載されていれば良い。
- 2：注意事項については、提出の際の記載は不要である。